

はじめに

動物用医薬品に関して細菌やウイルスによる感染症を治療するため、抗菌性薬剤は、ヒトや動物の分野において広く利用されている。近年、その使用により、薬剤耐性菌が国内外で問題となっている中、令和5年4月、国では「動物用医薬品等の適正使用推進のための薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」が策定された。また、同年、11月に大阪府で牛乳中から抗菌性物質が検出された事案が発生した。これらのことから、県内関係機関等と連携を図り、生乳の安全・安心確保のための取組を行った。

生乳の安全・安心確保のための香川県地域協議会の開催

令和6年6月6日、県内の関係者による、生乳の安全・安心確保のための香川県地域協議会が開催され、一般社団法人中央酪農会議が事務局を務める「生乳の安全安心の確保のための全国協議会」で示された生乳生産管理チェックシートの記帳・記録による指導体制を協議し、四国生乳販売農業協同組合連合会、香川県農業協同組合、家畜保健衛生所、農業改良普及センター及び乳業会社で構成する検証チームによる全戸巡回指導・検証活動を行うこととなった。

**背景**

○令和5年4月  
動物用医薬品等の適正使用推進のための薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン策定

○令和5年11月  
大阪府は11月10日、乳業会社の関西工場で製造された牛乳から、**抗菌性物質(スルファモノメキシン)**が検出されたとして、乳業会社に対し、44,577本の牛乳回収命令。



**生乳の安全・安心確保のための「香川県地域協議会」**

日程：令和6年6月6日(木)  
場所：酪農振興センター会議室

構成団体：県畜産課、四国生乳販売農業協同組合、日本酪農協同株式会社、四国明治株式会社、県農業共済組合、家畜保健衛生所、農業改良普及センター、県農協、酪農振興センター

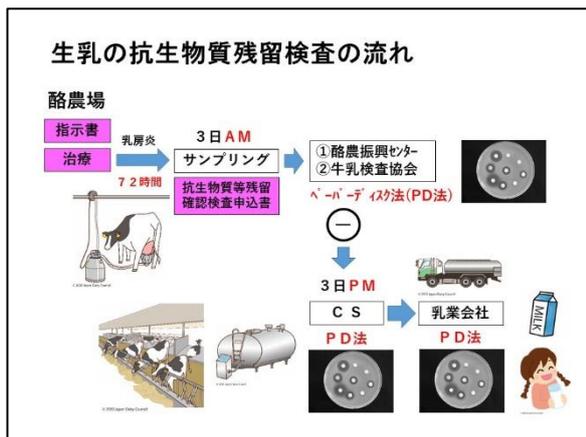
対象農家：県内全酪農場

協議内容：(一社)中央酪農会議の**生乳生産管理チェックシート**の記帳・記録指導体制

取組内容：農協、行政、乳業者等で構成する**検証チームによる全戸巡回指導・検証活動**

生乳の抗生物質残留検査の流れと検査申込書

生乳の抗生物質残留検査は、獣医師の指示書をもとに、例として、乳房炎軟膏を処方した場合、72時間の出荷停止期間をへて早朝の生乳サンプルを抗生物質等残留確認検査申込書と併せて、JA 酪農振興センターまたは生乳販連検査課、乳業工場にて残留検査を行う。ペーパーディスク法で陰性確認後、夕方の搾乳からバルク合乳で出荷となり、クーラーステーション(CS)でペーパーディスク法検査後、乳業工場でも自社検査を行い、マーケットに流通する体制を整えている。今回の巡回では、残留確認検査申込書に指示書の有無と治療歴を記載するようになっており、その内容と、農場の管理チェックシートとが突合できるか調査を行った。



**抗菌性物質等残留確認検査申込書**

香川中央集乳場(☎087-879-2555) ※検査依頼内容、薬剤名

検査申込日	令和 年 月 日	農場名	
検査依頼内容	1. 抗生物質 2. 初乳 3. 血乳 4. その他( )	抗体	
①	畜体識別番号等(自家管理番号) 薬剤名 治療分房 投薬期間 分錠月日	抗生物質検査方法 静注、経口、筋注、注入、挿入、他( ) マーキング等の実施 有・無 休業期間 出荷日	PD法・迅速法 陰性 指示書 有・無 陰性
検査依頼内容	1. 抗生物質 2. 初乳 3. 血乳 4. その他( )	抗体	
②	畜体識別番号等(自家管理番号) 薬剤名 治療分房	抗生物質検査方法 静注、経口、筋注、注入、挿入、他( ) マーキング等の実施 有・無 指示書 有・無	PD法・迅速法 陰性 陰性

## 重点検証項目及び巡回指導・検証確認

協議会の重点項目として、動物用医薬品の保管・管理を検証項目とし、動物用医薬品保管では、要指示薬を農場が所有・治療する際には、①適切な場所に整理整頓し保管、②施錠出来る場所に保管することとした。動物用医薬品管理については、指示書及び検査申込書とチェックシートの内容を確認し、①治療牛のマーキング、②ホワイトボード<sup>\*</sup>や黒板等で掲示、③チェックシート又はパソコン管理にて記録することを巡回にて指導し、検証確認を行った。巡回指導は全36農場を対象とし、9月の上期と12月の下期の2回とした。巡回では、チェックシートの記録・管理等を主にJA、生乳販連が、動物用医薬品の保管管理を家畜保健衛生所、普及センターが指導・検証確認を行った。

**協議会の重点検証項目（東部家保管内）**

**動物用医薬品保管<sup>\*</sup>**

動物用医薬品**要指示薬**を**農場が所有・治療**

- ① 適切な場所に**整理整頓**し保管
- ② **施錠**できる場所に保管

**動物用医薬品管理**

**指示書**及び**検査申込書**と**チェックシート**の内容確認

- ① **治療牛のマーキング**
- ② **掲 示**（ホワイトボード<sup>\*</sup>、黒板等）
- ③ **記 録**（チェックシート、パソコン管理）

※（一社）中央酪農会議  
巡回指導・指導者検証用マニュアル（令和6年度版）

**巡回指導・検証確認**

対象農場：東部管内全酪農場 **36戸**

日 程：**上期** ①9/10 ②9/11 ③9/13 ④9/19 ⑤10/3  
**下期** ①12/17 ②12/19 ③12/24 ④12/27 ⑤1/10  
**最終** 2月中（JAのみ巡回）

構成団体：JA酪農振興センター、四国生乳販売農業協同組合、日本酪農協同株式会社、四国明治株式会社、県農業共済組合、家畜保健衛生所、農業改良普及センター

目 的：

- ・チェックシートの記録・管理等  
→JA、生乳販連等
- ・動物用医薬品の保管・管理  
→家畜保健衛生所、普及センター



## 巡回指導・検証結果

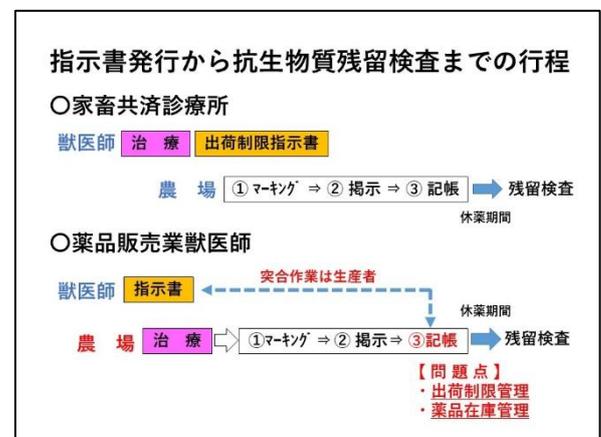
上期の巡回指導では、保管庫の整理整頓が不備な農場が10戸、施錠のかかる状態になっていない農場が5戸、動物用医薬品管理では薬剤使用時の牛へのマーキングについては全農場で実施できていたが、使用情報を掲示できていない農場が4戸、使用記録が不十分な農場が8戸であった。不備のあった15戸の農場に検証結果を報告し、下期の巡回までに改善できるよう指導、改善協議を行った。

**巡回指導・検証結果（上期）**

上期(9月)巡回農場数	5日間 <b>36戸</b>
結 果（不備農家数）	
・動物用医薬品 <b>保管</b>	
①保管庫の <b>整理整頓</b>	<b>10/36</b> (27.7%)
② <b>施錠</b> のかかる状態	<b>5/36</b> (13.8%)
・動物用医薬品 <b>管理</b>	
① <b>マーキング</b>	<b>0/36</b> (0.0%)
② <b>掲示</b> （ホワイトボード <sup>*</sup> 、黒板等）	<b>4/36</b> (11.1%)
③ <b>記録</b> （チェックシート、パソコン管理）	<b>8/36</b> (22.2%)
	<b>15/36</b> (41.6%)

## 指示書発行から抗生物質残留検査までの行程

指示書発行から抗生物質残留検査までの行程において、家畜共済診療所の獣医師が治療する際は、獣医師が治療後、全ての要指示薬について出荷制限指示書が発行される。生産者は指示書をもとに、①マーキング、②掲示、③記録の3行程のチェックを行うことにより、治療牛の合乳を避けるよう取り組んでいる。一方、薬品販売業獣医師の指示書により、農場自らが治療を行う場合、①マーキング、②掲示までは行える。記録において出荷制限管理及び薬品在庫管理を自ら行う行程で、チェックシートでの記載漏れが認められる事例が散見された。また、家畜共済診療所が発行する出荷制限期間指示書の指示書内には獣医師が出荷できない期間を明記しているのに対して、それ以外の獣医師が発行する指示書では、使用年月日と出荷制限期間は記載がない場合もあり、その際、農場自らが治療後に記入、チェックする必要がある。



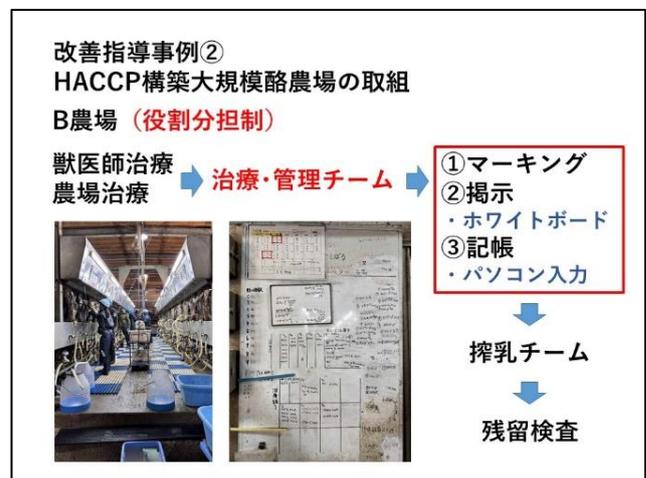
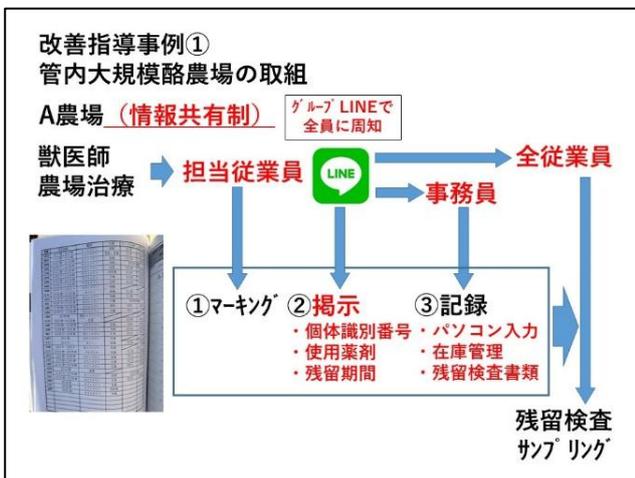
## 生乳生産チェックシート

中央酪農会議が示した生乳生産チェックシートで全ての治療牛の治療歴を記録することを協議会で推進し、巡回時に指導・改善を行った。また、指示書と併せて、検査記録と出荷日に確認を行った。

## 改善指導事例

実際の改善指導を行った事例を紹介する。管内の大規模酪農場では、マーキングと黑板のみを頼りに治療牛の管理を行ってきたが、指導後は、治療を担当する従業員が専用のグループラインで全員に情報共有し、そのライン情報から事務員がパソコン入力、在庫管理、残留検査の書類作成を行う「情報共有制」の管理体制に改善した。

続いて、管内の HACCP 構築大規模酪農場では、搾乳室の大型ホワイトボードに各人が記入していたため書き忘れ等が発生する可能性があった。そこで、毎月の HACCP 会議内で、治療・管理チームを設置し、マーキング、ホワイトボード記入、パソコン入力までを担当する「役割分担制」とし、搾乳チームがマーキング、ホワイトボード、パソコン画面を確認する体制に改善した。



## 巡回指導の検証結果

巡回指導の結果、薬品庫保管管理改善指導等については、上期の巡回において 10 農場で薬品庫の整理整頓を、5 農場で施錠がかけられる状態にするよう改善指導を行い、12 月の下期の巡回時には全農場で改善が認められた。右下写真では、整理整頓用ラックの購入や、簡易施錠を設置した事例である。

**巡回指導の検証結果（下期）**

下期(12月)巡回農場数 6日間 33戸

・ 未記入者  
⇒ 「「動物用医薬品投与・出荷再開記録」の記載欄も含む出荷伝票」に変更  
⇒ 出荷規制

結果（不備農家数）

・ 動物用医薬品保管	
①保管庫の整理整頓	0/33 (0.0%)
②施錠のかかる状態	0/33 (0.0%)
・ 動物用医薬品管理	
①マーキング	0/33 (0.0%)
②掲示(ホワイトボード、黑板等)	0/33 (0.0%)
③記録(チェックシート、パソコン管理)	0/33 (0.0%)
	<b>0/33 (0.0%)</b>



## 生乳の安全・安心の確保に係る研修会

今回の巡回では、家畜共済獣医師及び薬品販売業獣医師へ、これら取組を周知するための「生乳の安全・安心の確保に係る研修会」を、令和6年12月5日、県庁会議室にて開催し、巡回内容及び指示書発行手続き等の再確認のための研修会を開催した。

## まとめ

今回、生乳の安全・安心の確保に係る協議会の開催し、生乳生産管理チェックシート巡回による調査を実施した。巡回指導では、動物用医薬品の記帳・記録、保管・管理の改善指導を実施し、管内全酪農場において改善指導の効果が認められた。さらに、獣医師向けの研修会を開催し、動物用医薬品指示書発行等の体制を再確認するなど、香川県協議会による安全・安心な生乳生産体制の強化を図った。

### 研修会の開催

会議名：生乳の安全・安心の確保に係る研修会

対象者：薬品販売業獣医師、家畜共済獣医師

日時：令和6年12月5日

場所：香川県庁



### まとめ

- ・生乳の安全・安心の確保に係る協議会の開催
- ・生乳生産管理チェックシート巡回による調査
- ・動物用医薬品の記帳・記録、保管・管理の改善指導
- ・動物用医薬品指示書発行等の体制を再確認
- ・協議会による安全・安心な生乳生産体制の強化